

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年4月19日定例教育委員会が、一宮市役所木曾川庁舎3階第2研修室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第18号議案 令和4年度学校運営協議会委員の任命について

第19号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について

第20号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第21号議案 令和4年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定について

2 出席委員

高橋教育長 土川委員 浅野委員 浅井委員 五藤委員 高橋委員 青山委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野中教育部長 森教育部次長 平野総務課長 櫻井学校教育課長 浅井学校給食課長
上村生涯学習課長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

長村総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

高橋教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、4月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を浅野委員と土川委員のお二人にお願いいたします。それでは、3月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、3月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第18号議案 令和4年度学校運営協議会委員の任命について、ご説明をお願いします。

櫻井学校教育課長

第18号議案 令和4年度学校運営協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校における学校運営

協議会の設置等に関する規則第4条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員

本議案につきましては、私自身が学校運営協議会委員の任命候補に挙がっている議事でございますので、この議事には参加いたしません。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

任命候補者をご選任されるにあたり、年齢や任期に制限を設けることをご検討いただきたいと昨年度ご意見がありましたが、ご状況はいかがでしょう。

櫻井学校教育課長

昨年度いただきましたご意見を踏まえ、各学校には再任の必要性について十分に検討するよう周知し、任命候補者を選任いただいています。

委員

学校によって任命候補者に保護者を多用するところもあれば地域代表を多用するところもあるなど、偏りを感じます。学校運営協議会は、学校と保護者と地域の3者が協働することが大切ですので、今後は3者のバランスをより意識していただきたいです。

櫻井学校教育課長

承知しました。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。(委員1名は採決に参加せず)

高橋教育長

採決に参加しない委員を除いて全員賛成ですので、第18号議案 令和4年度学校運営協議会委員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第19号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

上村生涯学習課長

第19号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市小中学校長会役員改選のため、社会教育法第15条及び第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第19号議案 一宮市社会教育委員及び一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案どおり可決いたします。続きまして、第20号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

櫻井学校教育課長

受付番号第5号及び6号について後援内容説明。

上村生涯学習課長

受付番号第1号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

生涯学習課受付番号第1号について、参加者に年齢制限はありますか。

上村生涯学習課長

年齢制限はとくにないと聞いております。なお、中学生以下は参加料が無料になるそうです。

委員

参加者は、パソコンやカメラなどを持参する必要がありますでしょうか。

上村生涯学習課長

パソコンやカメラのご持参も可能ですが、必要な道具等は主催者側で用意されています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第20号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第21号議案 令和4年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定については、個人情報に関する案件ですので秘密会として、審議いたします。

秘密会による審議（原案どおり可決）

高橋教育長

全員賛成ですので、第21号議案 令和4年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定について原案どおり可決いたします。秘密会を終了します。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

平野総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

櫻井学校教育課長

令和4年度当初児童生徒数及び学級数等まとめについて、令和4年度校長・教頭・主幹教諭・教務・校務一覧表について、令和4年度一宮市小中学校校長会組織表について

そ の 他

平野総務課長

5月・6月・7月・8月の定例教育委員会の日程について、令和4年度愛知県市町村教育委員会連合会総会について、令和4年度教育委員行政調査について

閉 会 宣 言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員